



◆ 今後の欧州注目ポイント～英国、フランス～

【英国】

- 議会での欧州連合（EU）離脱案採決を延期
- 英国国内では国民投票の再実施や離脱そのものの取りやめ等、様々な意見も

英国のメイ首相は2018年12月11日（現地時間）に予定していたEU離脱案の下院での採決を見送りました。

離脱案は11月25日に開催されたEU緊急首脳会議で正式承認されました。しかし、この内容が英国を多くのEU規制に縛るものであると一部の政党が批判、英国議会が離脱案に賛同するか否かが注目されていました。このような中、メイ首相は12月10日に「離脱案に深い懸念が広がり、大差で否決される」という理由から採決延期を決定しました。

今後のポイントはEUと英国がこの状況をどう打開していくか、そして英国議会の賛同をメイ首相が引き出せるかです。

採決見送りを受け、EU側は離脱案の再交渉は行わないとする一方で、メイ首相に協力的な姿勢を示しています。12月13日に予定されているEU首脳会議で具体策が議論される模様です。

英国議会は依然混迷が続いています。一番の争点は英領北アイルランドとEU加盟国のアイルランドとの国境問題です。現時点では厳格な国境管理を回避、また離脱移行期間中に具体的な策が打ち出せなければ、英国全体をEUの関税同盟に事実上残すとしています。

英国国内では離脱を問う国民投票の再実施や離脱そのものの取りやめ、また正式離脱時期の先送り等、様々な可能性が取り沙汰されている模様です。延期された議会採決がいつ行われるかは不透明であり、また「合意なき離脱」の可能性もあることから、今後の動向が注目されます。

【ご参考】英国のEU離脱に向けたスケジュール（2018年12月12日時点）



【フランス】

- 抗議デモ「黄色いベスト運動」は激化
- マクロン大統領が燃料税引き上げ延期等を発表

フランスでは燃料税引き上げ等をきっかけとした、政権に反発する抗議デモ「黄色いベスト運動」が激化しています。

マクロン大統領は12月5日に2019年の燃料税引き上げの延期を発表、また12月10日には最低賃金の引き上げや年金生活者への増税の一部廃止等といった支援策を打ち出しました。

今後のポイントはデモを鎮静化できるかどうか、そしてフランスの財政赤字拡大に対する懸念です。

「黄色いベスト運動」の激化を受け、フランス経済を支える観光には既に大きな影響が及んでいる模様です。しかし、マクロン大統領が様々な対策を講じたことで、デモ自体は落ち着いてくるものと見えています。

一方、これらの対策によりフランスの財政赤字（対GDP比）拡大が懸念されています。EUから求められている財政赤字上限は対GDP比3%ですが、これらの対策により、フランスの財政赤字はそれを上回る水準になるとも見られています。

いずれにせよ、マクロン大統領の対策に対し、デモ参加者の反応が今後の方向性を示すものと考えられます。

出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
 - 換金（解約）時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
 - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会